

北上市訓令第1号

市長部局

北上市消防団表彰規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年1月31日

北上市長 八重樫 浩 文

北上市消防団表彰規程の一部を改正する訓令

北上市消防団表彰規程（平成3年北上市訓令第30号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この訓令は、北上市消防団規則（平成3年北上市規則第174号）<u>第11条</u>による本市の消防団、分団及び部並びに消防団員の表彰について必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この訓令は、北上市消防団規則（平成3年北上市規則第174号）<u>第14条</u>による本市の消防団、分団及び部並びに消防団員の表彰について必要な事項を定めるものとする。</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。